

平成 30 年度 文化観光戦略推進事業
「Ship of the Ryukyu に係るベースプロモーション業務」企画プロポーザル
実施要領

1. 趣旨

公益財団法人沖縄県文化振興会（以下、振興会）では、沖縄県から委託を受け、沖縄県の交付する文化観光戦略推進事業補助金の対象となる公演「Ship of the Ryukyu」（以下、Ship of the Ryukyu）の実施にあたり、沖縄文化の要素を取り入れ、芸術性や芸術性、エンターテインメント性が高い舞台公演をつくり、新たな観光商品として提供することを目的とした「文化観光戦略推進事業」を実施している。

本業務は、ウェブや SNS 等幅広いコンテンツを活用した効果的なプロモーションを行うことにより、Ship of the Ryukyu の認知度の向上及び来場者数に占める観光客比率の向上を図ることを目的としている。

本業務を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、「プロポーザル方式(プレゼンテーション審査)」により、委託予定業者を選定する。

2. プロポーザル概要

- (1) 名称：「Ship of the Ryukyu に係るベースプロモーション業務」企画プロポーザル
(以下、企画プロポーザル)
- (2) 方法：企画提案書と見積額の内容による企画プロポーザル
- (3) 業務内容：「Ship of the Ryukyu に係るベースプロモーション業務」企画提案仕様書
(別紙、仕様書)

3. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または複数の法人からなる共同企業体とする。

- (1) 地方自治法執行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。共同企業体で実施する場合は、構成員の全てがこの条件を満たすこと。
- (2) 県内に本店または支店を有する法人であること。共同企業体で実施する場合には代表法人が県内に本店または支店を有していること。
- (3) 暴力団の構成員等の統制下にないこと。
- (4) 共同企業体で実施する場合は、共同企業体の中に管理法人1者置くものとし、協定書を提出すること。管理法人は、本事業の運営管理、共同企業体構成員相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行う母体としての機関とし、共同企業体を構成する法人を代表する。管理法人は以下の要件を満たすことが必須である。
 - 1 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
 - 2 委託業務を円滑に遂行するために必要な管理能力を有すること。
 - 3 県内において業務進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること。
- (5) 本業務の実施に際し、正副2名以上の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれる者。

4. 企画プロポーザル参加申込

企画プロポーザルへの参加を希望する場合は、下記により申し込むものとする。

- (1) 提出書類：(様式 1)FAX 送信票「参加申込書」
- (2) 提出期限：平成 30 年 5 月 22 日(火)16:00 まで
- (3) 提出方法：別紙「FAX 送信表」を FAX またはメールにて送信。

【宛先】 FAX:098-987-0928 / メール:ship.all@okicul-pr.jp

※FAX またはメール送信後は、念のため電話で受信確認を行うこと。

電話:098-987-0926 担当:玉城(タマシロ)、石垣

5. 企画提案書等の提出

企画プロポーザルに参加を希望する者は、下記の書類を作成し提出すること。

- (1) 企画提案申請書(様式 2)・・・押印原本 1 部
- (2) 企画提案書・・・8部
 - ・原則として A4 版、左綴りとする。(但し、必要な資料については A3 版にして折り込む等、わかりやすいように適宜工夫してよい)
 - ・審査員に企画意図等が容易に理解できるよう工夫をすること。
 - ・業務の実施体制図、スケジュールを添付すること。
 - ・提出する企画提案書は各社1案までとする。
- (3) 見積書・・・押印原本8部
 - ・各項目別の一式表記と内訳明細書
 - ・企画提案書と別綴りとし、提案する企画に係る費用の総額は、仕様書に示す見積要件を超えないものとする。
- (4) 協定書(様式任意)・・・1 部(※共同企業体の場合)
- (5) 会社概要・・・1 部 ※過去の実績含む

○提出期限・場所

提出物は、次により書類を郵送または持参することにより受け付ける。但し、郵送の場合は書留郵便で行うこと。

提出期限:平成 30 年 5 月 31 日(木)16:00 必着

提出場所:〒901-0152 那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター605 号室

公益財団法人沖縄県文化振興会 担当:玉城(タマシロ)、石垣

6. 質問受付及び回答

企画プロポーザルの実施及び業務内容等に関して質問がある場合は、以下の期間内に別紙「(様式 3)質問書」を提出すること。提出はEmailとし、送信後に必ず電話において確認を行うこと。

受付期間:公告の日～平成 30 年 5 月 25 日(金)16:00 まで

【宛先】メール:ship.all@okicul-pr.jp

担当 :玉城(タマシロ)、石垣

回答方法:全参加申込者へメールにて送付します。

7. 企画提案書等の審査について

応募のあった企画提案についてプレゼンテーション審査を行い、原則として第1位と選定された委託予定業者と契約するが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて協議の上契約する。なお、審査の結果については、後日電子メール及び書面にて通知する。

8. プレゼンテーション審査

応募業者の中から、委託予定事業者を選定する選定委員会を以下の日程で開催し、各社の企画プレゼンテーションの審査を行う。1社(企業体)あたり30分間とし、うち20分をプレゼンテーション、10分を質疑応答時間とする。プレゼンテーションに際して機材(プロジェクター、スクリーン等)が必要な場合は、事前に担当者と調整すること。

(1)日時:平成 30 年 6 月 5 日(火)午後

(2)場所:(公財)沖縄県文化振興会 会議室

※時間帯については平成 30 年 6 月 4 日(月)までに、応募業者へ直接連絡します。(予定)

9. 審査基準

審査にあたっては、次に掲げる事項について総合的に勘案し評価を行う。

- ・ 企画提案の根拠及び企画の実現性があるか。
- ・ 本業務の趣旨に合った明確かつ適正な効果検証と分析の手法選定がされているか。
- ・ 過去に観光に係る調査分析事業を実施した実績があり、かつその経験値を活かせるか。
- ・ 見積額が予算の範囲内であり、かつ適切であるか。

10. 委託予定業者選定までのスケジュールについて

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 参加申込 | 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 16:00 |
| (2) 質問書期限 | 平成 30 年 5 月 25 日 (金) 16:00 |
| (3) 企画提案書提出期限 | 平成 30 年 5 月 31 日 (木) 16:00 必着 |
| (4) 選定委員会日程の連絡 | 平成 30 年 6 月 4 日 (月) 予定 |
| (5) プレゼン審査 | 平成 30 年 6 月 5 日 (火) 午後 |
| (6) 委託予定業者決定通知 | 平成 30 年 6 月 7 日 (木) 予定 |

11. その他

- (1) 企画プロポーザルに要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画書等は、プレゼン審査終了後返却しない。
- (3) 採用された企画案については、採用後の調整で若干変更することがある。
- (4) 制作物の著作権については、振興会に帰属する。
- (5) 検討すべき事項が生じた場合は振興会と別途協議すること。
- (6) 企画提案書、見積書の宛名は「(公財)沖縄県文化振興会 理事長宛」とすること。